

福島県業務実態調査及びデジタル変革推進ロードマップ等策定事業に関する業務委託 公募型プロポーザル

質問・回答

令和3年4月26日 福島県総務部行政経営課

該当ページ等	質問事項	回答
募集要領及び作成要領及び各様式	指定された各様式の押印要否について、「印」が無い文書様式は正本であっても押印不要でよろしいでしょうか。	正本であっても、押印は不要です。
募集要領P2、2(2)委託業務仕様書(案)P3、4実施場所	募集要領P2、2業務の概要(2)業務の実施場所では福島県庁と記載があり、委託業務仕様書(案)P3、4実施場所では福島県庁内執務室等行政経営課の指定する場所と記載があるが、常駐することを意図しているという認識でよいか。またその場合、業務内容を鑑み基本オンラインでの実施が可能であると考えているが、どの程度非対面で実施可能か。	県庁内に常駐することは想定していません。 また、委託業務仕様書(案)P3、4実施場所において福島県庁内執務室等行政経営課の指定する場所としているのは、委託業務仕様書(案)3委託業務の概要(2)代表業務のBPR等の検討・検証におけるヒアリング等を実施する際、その実施場所として県庁内の各部局や出先機関などを指定するためです。
委託業務仕様書(案)P2、3(1)ア	3 委託業務の概要(1)業務実態調査の実施 ア調査設計 調査対象として、本庁出先機関780、職員数5700名となっているが、職員個人に対して調査を実施することを想定しているか。	調査は職員個人に対して実施することを想定しています。 なお、調査項目及び調査対象範囲は調査対象者の負担と効果を比較衡量するなど受託者の提案等を踏まえ、本県と受託者との間で協議の上、決定します。
委託業務仕様書(案)P2、3(1)イ	第2項目「対面式研修の開催」について、新型コロナウイルス蔓延等の状況に応じてオンライン開催はあり得ますでしょうか。	職員の意識醸成等のためには、対面式研修が望ましいと考えますが、受託事業者等の所在地及び本県における新型コロナウイルス感染症の状況により、オンラインによる開催も検討します。
委託業務仕様書(案)P2、3(1)イ	3 委託業務の概要(1)業務実態調査の実施 イ研修 対面研修と非対面研修の両方が想定されているが、対象者や内容の差異をどのように想定されているか。	非対面研修の内容は、対面式研修2回のうちの1回を録画して実施することを想定しています。 なお、研修の対象は、対面式研修が各部局の管理職や取りまとめの担当者、非対面式研修は、各職員を想定しています。
募集要領P3、3(11)	「(11)業務の遂行に当たり、県の要請に応じて即時に来庁し、業務の迅速かつ円滑な推進に必要な打合せや指示等に対応できる体制を整えていること。」とあるが、どの程度のことを想定しているか(弊社は東京にのみ拠点があり、貴県に伺うためには1から2時間を要する)。	案件にもよりますが、緊急の対応が必要な場合も想定されますので、原則は連絡当日の速やかな来庁とします。

該当ページ等	質問事項	回答
募集要領P 3、4 (1) イ	企画提案書は、指定の様式に基づきWordA4縦置きが必須か。指定様式に合わせて項目を設定し、PowerPointにて作成する形でもよろしいか。	第2号様式企画提案書による提出は必須となります。 なお、様式内の各項目について、概要やポイントのみを記載し、その詳細は、貴社作成のPowerPoint資料として別途添付し提出すること、また、プレゼンテーション当日に別途添付して提出した紙媒体資料を説明に使用することも可能です。
募集要領P 4、4 (1) コ	納税証明書（本県の県税、法人税、消費税・地方消費税に未納がないことを証明するもの）と記載があるが、福島県内に本社、事業所がないため「本県の県税」を納めていないが、提出書類はどうすればよいか。	福島県内に本社、事業所が存在しない場合でも提出が必要となります。この場合、「県税に未納（課税）がないこと」を申請し、納税証明書で当該内容を証明して下さい。なお、県内の地方振興局県税部であれば、どこでも当該納税証明書の交付を受けられます。
募集要領P 5、(2) ア	プレゼンテーションは5月中旬とのことだが、具体的にいつ頃となりそうか。	新型コロナウイルス感染症の状況や応募数にもよりますが、現在のところ5月17日（月）～19日（水）あたりで1日から2日を想定しています。